



農地中間管理事業と関連施策との併用で よりよい農業経営・地域づくりを！

地域活性化のために！

個人・組織経営における 問題の再認識

- 農業所得の減少
- 高コスト体質
- 重労働
- 農地分散・非効率的作業等



地域農村の問題の共有

人と農地の問題

- 担い手の高齢化・減少・不足
- 非効率的な農地利用
- 耕作放棄地の発生
- 集落・地域農業の危機
- コミュニケーション不足 等

話し合い

地域農業の将来像 (人・農地プラン)

- 地域に担い手はいるか、いない場合だれに頼むのか
- 誰が何を作っているのか
- 将来の集落、地域農業はどうあるべきか



課題の整理・解決

農地中間管理事業の活用で解決！

農地の集積・集約化

- 大規模かつ集約化での農業経営
- 経営農地の交換



生産コスト減少、作業の効率化・省力化、農業所得の増加

- 意欲ある担い手への集積・集約化

地域における効率的な農地利用

耕作放棄地の発生防止

- 受け手不在農地のマッチング



効率的な農地利用

新規就農、農業参入の促進

- 機構が農地の出し手と交渉
- まとまった農地の融通



地域農業の担い手の確保

効果的な活用に向けて

併用施策のケース (詳細は裏面)

個人・地域に合った施策を選択！

ケース1: 農地を使いやすく

- 農地整備事業
- 農地耕作条件改善事業 等

ケース2: 安定経営のために

- 農業法人設立支援
- 経営体育成支援事業
- スーパーL資金(農業制度資金)の金利負担軽減措置
- 青年就農給付金(経営開始型) 等

ケース3: 中山間地域では

- 中山間地域等担い手収益力向上支援事業
- 経営体育成支援事業 等

ケース4: 畜産部門では

- 飼料生産型酪農経営支援事業
- 畜産公共事業

その他の施策(負担軽減等)

- 税制優遇制度(固定資産税, 相続税, 贈与税)
- 機構集積協力金交付事業

課題は？

※市町村, 県農業会議, 県農業協同組合中央会, 県土地改良事業団体連合会, (株)日本政策金融公庫, 農地中間管理機構, 県等が連携し, 支援を行っています。農地中間管理事業と上記等の関連施策を併せた活用で, 農業経営・地域農業のより効果的な発展が期待されます。

農地中間管理事業との併用により、成果が期待される事業・制度の例(H28年度)

農地を使いやすく

農地整備事業区域において、換地と併せて農地中間管理事業を展開することにより、担い手への農地集積・集約化を実現

①農地整備事業【農村整備課】

水田地帯における地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、農地の更なる大区画化と地下灌漑施設等の生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施(※農地整備事業のうち農業競争力強化基盤整備事業は、農地中間管理事業のモデル地区内において、当該年度に機構との連携が確実と見込まれる事業要望を優先し、国予算が配分される)

②農地耕作条件改善事業【農村整備課】

担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良をはじめとする「受け手」のニーズに対応した基盤整備を支援(※本事業の実施区域は、農地中間管理事業の重点実施区域、当事業の実施により、重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域)

安定経営のために

農業法人化も見据えての農地中間管理事業活用による農地の確保、集積・集約に加え、機械・施設等の導入や新規就農者・雇用就農者の定着促進のための支援を活用

①農業法人設立支援【県担い手育成総合支援協議会】

法人化に向けた専門家(コンサルタント)の無料派遣等実施

③スーパーL資金(農業制度資金)の金利負担軽減措置

【日本政策金融公庫・農林水産経営支援課】

人・農地プランの中心経営体として位置付けられる等、担い手である認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減

⑤農業経営力向上支援事業【農業振興課】

集落営農の組織化・法人化及び複数個別経営の法人化等の取組等を支援(法人化(40万円)、集落営農の組織化(20万円))

②経営体育成支援事業(融資主体補助型)【農業振興課】

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が融資により、農業機械等を導入する場合、融資等の残額について事業費の3割を上限に支援

④青年就農給付金事業(経営開始型)【農業振興課】

独立・自営就農した認定新規就農者の定着を図るため、青年就農給付金を給付(年間最大150万円、最長5年間)

⑥農の雇用事業(雇用就農者育成タイプ)【県農業会議】

農業法人等が就業希望者を新たに雇用して、生産技術や経営ノウハウ等を習得させる研修を実施する場合に、研修経費の一部を助成(年間最大120万円、最長2年間)

中山間地域では

農地の集積・集約化と併せて、地域特性に応じた収益性改善のための支援を活用

①中山間地域等担い手収益力向上支援事業【農業振興課】

担い手が作成し、市町村が認定する「収益力向上計画」に基づき、(1)収益力の高い作物を導入する取組や(2)作物の価値向上を図る取組に対して、取組面積に応じて支援を行うもの(補助率:定額(5万円/10a以内))

③みやぎの農業・農村地域活力支援事業【農業振興課】

農業・農村地域において地域の創意と主体性に基づき、持続可能な農業経営と地域農業の活性化を目的として取り組む活動を支援(共同利用農業施設・機械の導入支援、6次化等(特産品づくり等)の支援、販売戦略(PR、販路拡大)支援)するもの

②経営体育成支援事業(条件不利地域補助型)【農業振興課】

経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体が共同利用機械等を導入する場合の経費を支援する事業(補助率:整備内容の1/2以内(一部1/3), 4,000万円上限)

畜産部門では

輸入飼料依存からの脱却が課題である中、草地集積を図り、自給飼料の生産促進等の支援を活用

①飼料生産型酪農経営支援事業【畜産課】

自給飼料の生産を行い、かつ環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対して、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付等するもの(交付金単価 15,000円/ha)

②畜産公共事業(畜産担い手育成総合整備事業)

【みやぎ農業振興公社】
畜産地帯における安定的な粗飼料の確保と自給率向上のための飼料生産基盤の造成・整備、畜舎等の農業用施設の整備を行う事業